

こども家庭センター事業

乳児一般委託健康診査

1歳の誕生日の前日までに、指定医療機関で乳児健診が無料で2回受けられます。受診票は出生届出時にお渡しします。母子健康手帳をお持ちください。

利用方法

集団健診（4か月児健診）以外でのご利用をお願いします。利用のタイミングとして、1回目は1か月児健診、2回目は6～10か月児健診をおすすめしています。
※2回目の受診票は、五所川原市内の医療機関の場合、こどもクリニックおともまたはつがる総合病院でのみ利用可能です。市外の医療機関での利用を希望される場合、直接医療機関へお問い合わせください。

新生児聴覚検査

令和6年4月以降に産まれたお子さんを対象に、新生児聴覚検査費用を助成します。受診票は妊娠届出時にお渡しします。受診票利用対象外の病院で検査を受ける場合（県外里帰り先の病院など）は、市役所窓口にて償還払いの手続きが必要です。こども家庭センターまでご連絡ください。

赤ちゃん訪問

生後4か月までのお子さんがいるご家庭に、保健師・助産師が家庭訪問をします。お子さんの身長・体重測定、発育・発達の確認、乳幼児健康診査や予防接種の受け方の説明、子育て相談等を行っています。早めの訪問を希望される方はこども家庭センターまでご連絡ください。

産後ケア事業

お母さんの心身のケアと育児支援を目的に、赤ちゃん訪問の他に、助産師がご自宅に訪問します。必要な方に育児相談や授乳指導などを提供します。詳細は市ホームページをご覧ください。こども家庭センターまでお問い合わせください。

こしよがわら子育てアプリ(母子モ)

妊娠から出産、子育てまでを継続してサポートする無料アプリです。

アプリのダウンロードはこちら



子育て相談

○お気軽にお電話ください。

五所川原市役所
0173-35-2111



【子育て支援課】子育て支援に関すること全般、「教育・保育施設」の利用や、DV・児童虐待等の相談を行っています。

地域子育て支援拠点事業について

○親子で一緒に遊んだり、育児について相談できる場所です。実施施設や開催日時等は、こちら



こども家庭センター

○妊娠・出産への不安や子育てに悩むお母さんとお家族の相談に応じたり、利用できるサービスの情報提供などを行い、安心して妊娠・出産・子育てができるよう切れ目のない支援を保健師等が提供します。

○電話・メール・来所など、お気軽にご相談ください。

【健康推進課】予防接種に関する相談等を行っています。

児童発達支援センター
びーた
0173-26-7551

お子さんの発達に関する相談、療育に関する相談、ご家庭での子育ての困り事や保育所等、学校での困り事に関する相談も行ってまいります。気軽にご相談ください。

子育てステーション
“すてっぷ”
080-9254-4342

子どもとその保護者や妊婦さんが必要とする、教育・保育施設や地域の子育て支援事業の情報提供や、子育てに関する相談を行います。場所はつがる総合病院駐車場入口近くです。



おやこのスペース
ゆったりーの
0173-34-2170

(NPO法人子どもネットワーク・すてっぷ)

中央公民館でお子さんを遊ばせながら子育ての悩み、発達の不安などの相談ができます。



子育て情報

子育て応援サイト
(五所川原市)

・妊娠、出産、子育てに関する情報を提供しています。



あおもり結婚・子育て応援サイト
(青森県こどもみらい課)

・妊娠期～育児中に利用できる制度等の解説や健康情報などを提供しています。



あおもり子育て応援
パスポート事業
(青森県こどもみらい課)

・青森県内にお住まいで、18歳未満のお子さんや妊娠中の方がいるご家庭の方がパスポートを提示すると、協賛店で割引等のサービスを受けることができます。



病気やけがの相談・医療情報

こども医療でんわ相談 #8000
(青森県健康福祉部医療薬務課)

TEL: #8000または 017-722-1152

・休日・夜間の子どもの急な病気やけが等への応急的な対処方法等に関する助言と情報提供 (概ね15歳未満対象)

・平日18時～、土曜日13時～、日曜日8時～。いずれも翌朝8時まで。

※お盆の8月13日と年末年始の12月29日～1月3日までの期間は、日曜日と同じ対応。



こどもの救急
(公益社団法人 日本小児科学会)

・夜間や休日などの診療時間外に病院受診判断の目安を提供 (対象は生後1か月～6歳)



救急医療情報
(五所川原市ホームページ)

・市内の医療機関や夜間・休日救急医療などの情報提供



子どもを預けたい

五所川原市ファミリー・サポート・センター
(NPO法人子どもネットワーク・すてっぷ)
090-9537-5284

・子育てのお手伝いをしたい人 (提供会員) と、子育てのお手伝いをお願いしたい人 (依頼会員) からなる組織です。人と人が支え合う子育ての相互援助活動であり、支え合う人々の出会いの場です。

・会員登録が必要です。

・料金など詳しくはこちら



みどりの風アイリス (病児保育)
070-2015-1631

・お子さんが病気の回復期または回復期ではないが、症状の急変が認められない状態、かつ、保護者がお仕事やその他のやむを得ない理由で家庭で保育することができない場合、一時的に保育します。



五所川原市 こども家庭センター

〒037-8686

青森県五所川原市字布屋町41番地1

電話番号 0173-35-2111 (代表)

LINEでの相談
「こしよLINE」を開く
→ メインメニュー →
Q&A/相談窓口 → 子どもに関する相談

メールでのご連絡は、こちらへ

